

埋蔵文化財確認調査について

埋蔵文化財確認調査（以下「調査」という。）は、予定される土木工事等が埋蔵文化財へ影響を及ぼすかどうかを確認する調査です。調査では、原則として工事を実施する深さまで掘削し、遺跡の有無を調べます。調査の実施にあたっては、以下の事項についてご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

1 土地の事前準備

調査は更地の状態で行い、1か所あたりおおむね6㎡（2×3m）の範囲を掘削します。調査箇所数は土地の状況、工事予定によって異なります。

掘り上げた土は調査範囲の周囲に置くため、土置き場、作業スペースと併せて約25㎡の土地を使用させていただきます。

更地であっても、膝丈以上の草の繁茂やアスファルト舗装等は作業が困難なため、事前に伐採、除去等をお願いします。

2 調査の期間

調査の期間は通常2日間を予定していますが、天候の関係で調査期間を延長する場合がありますので、ご承知おきください。また、天候不良により調査を翌日へ延期する場合は、当日の朝にご連絡いたします。

3 工事範囲の明示

調査は工事対象範囲内で行うこととなりますので、工事範囲（建物の位置等）について事前に地縄等により明示をお願いします。

4 調査の周知

施主または代理人の方は、調査の実施について関係者及び近隣の方へ事前の周知をお願いします。

5 調査初日の立会い

調査初日は調査開始時（9時30分）に、施主又は代理人の方に立会いをお願いします。

6 調査後の埋め戻し

調査は原則として重機を使用せず、人力による掘削、埋め戻しとなります。転圧を行わないため、埋め戻した部分は調査前よりやや高くなる場合がありますのでご承知おきください。

7 調査結果のお知らせ

調査結果については調査後一週間ほどで、お知らせします。

鎌倉市教育委員会 教育文化財部 文化財課

電話：0467-23-3000（内線2459）

ファックス：0467-23-1085

E-mail：bunkazai@city.kamakura.kanagawa.jp